

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

追加型投信／国内／債券

償還交付運用報告書

第10期(償還日2019年4月12日)

作成対象期間(2018年4月13日～2019年4月12日)

第10期末(2019年4月12日)	
償還価額	10,019円90銭
純資産総額	2百万円
第10期	
騰落率	△0.0%
分配金(税込み)合計	-円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として本邦通貨表示の短期有価証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

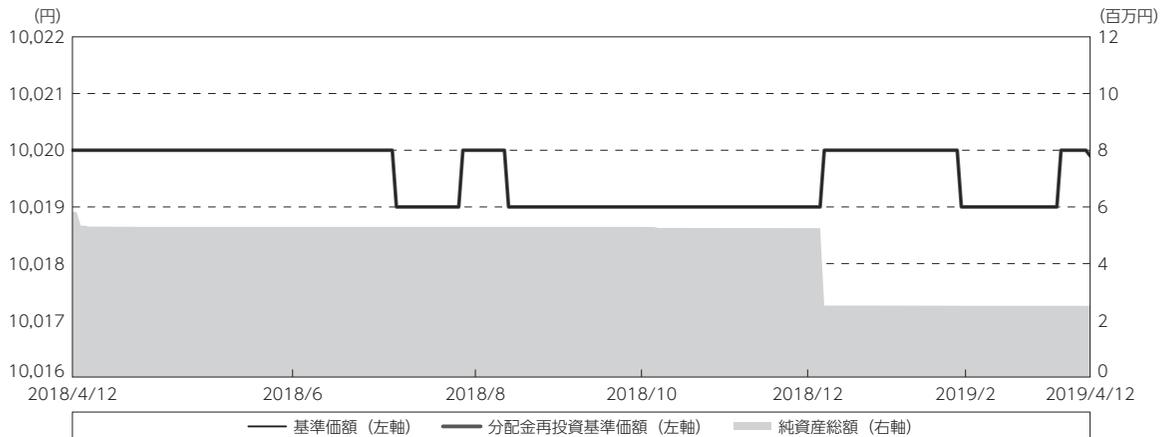
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2018年4月13日～2019年4月12日)



期 首： 10,020円
 期末(償還日)：10,019円90銭(既払分配金(税込み)：-円)
 騰 落 率： △0.0% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2018年4月12日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首の10,020円から償還時には10,019.90円となりました。

- ・実質的に投資している短期有価証券やコール・ローン等のマイナス金利環境を要因とする支払利息等。

1万口当たりの費用明細

(2018年4月13日～2019年4月12日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 0	% 0.001	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(0)	(0.001)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(0)	(0.001)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(0)	(0.000)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
合 計	0	0.001	
期中の平均基準価額は、10,019円です。			

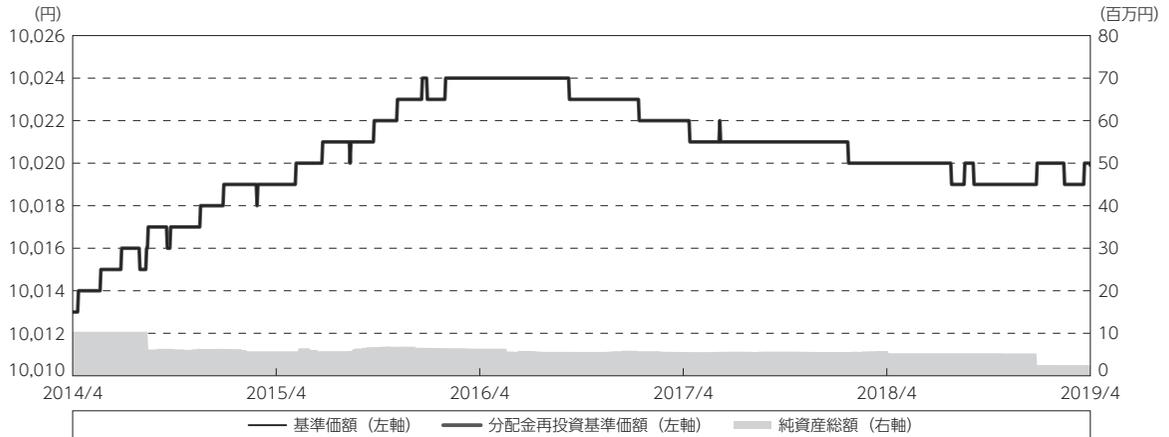
(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2014年4月14日～2019年4月12日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2014年4月14日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2014年4月14日 決算日	2015年4月13日 決算日	2016年4月12日 決算日	2017年4月12日 決算日	2018年4月12日 決算日	2019年4月12日 償還日
基準価額 (円)	10,013	10,019	10,024	10,022	10,020	10,019.90
期間分配金合計(税込み) (円)	—	0	0	0	0	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	0.1	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
純資産総額 (百万円)	10	5	6	5	5	2

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

(注) 当ファンドは一時的に待機資金をプールしておくことを目的としたファンドであり、該当するベンチマーク等はありません。

投資環境

(2018年4月13日～2019年4月12日)

国内経済は、高水準にある企業収益や雇用・所得環境の改善継続等を背景に、緩やかな回復基調が続く中、足元では輸出や生産における弱含みの動きがみられました。

このような中、日本銀行は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続し、2018年7月には金融緩和の持続性を高める観点から、政策金利の「フォワードガイダンス」追加、長期金利目標の柔軟化等の「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を導入しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2018年4月13日～2019年4月12日)

[野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド]

主要な投資対象である [野村マネー マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れました。

[野村マネー マザーファンド]

残存1年以内の公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資を行い、あわせてコール・ローン等で運用を行うことで流動性の確保を図りました。

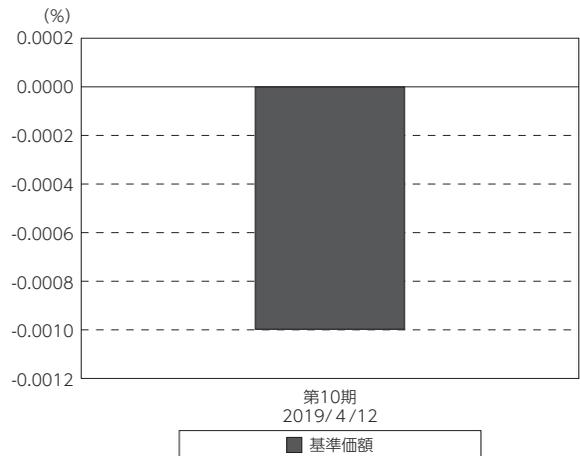
当ファンドのベンチマークとの差異

(2018年4月13日～2019年4月12日)

当ファンドは一時的に待機資金をプールしておくことを目的としたファンドであり、該当するベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）



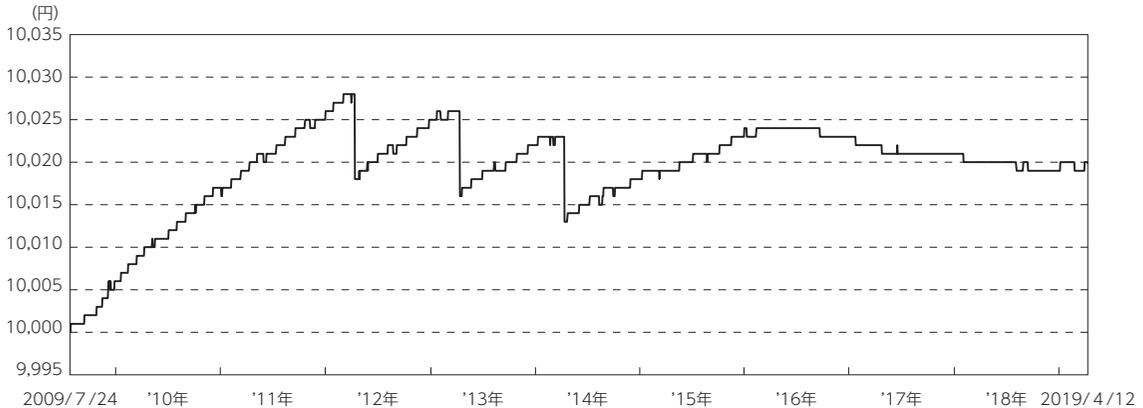
分配金

(2018年4月13日～2019年4月12日)

償還のため分配は行いませんでした。

設定来の運用経過

< 設定来の基準価額の推移 >



○基準価額の推移

基準価額は、設定時の10,000円が償還時10,019.90円となりました。設定来お支払いした分配金は1万口当たり30円となりました。

[第1期] (2009年7月24日～2010年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、設定時10,000円から期末には10,010円になりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、見送らせていただきました。

[第2期] (2010年4月13日～2011年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,010円から期末には10,020円になりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、見送らせていただきました。

[第3期] (2011年4月13日～2012年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,020円から期末には10,018円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、1万口あたり10円を分配いたしました。

[第4期] (2012年4月13日～2013年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,018円から期末には10,016円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、1万口あたり10円を分配いたしました。

[第5期] (2013年4月13日～2014年4月14日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,016円から期末には10,013円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、1万口あたり10円を分配いたしました。

[第6期] (2014年4月15日～2015年4月13日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,013円から期末には10,019円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、見送らせていただきました。

[第7期] (2015年4月14日～2016年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,019円から期末には10,024円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、見送らせていただきました。

[第8期] (2016年4月13日～2017年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,024円から期末には10,022円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、見送らせていただきました。

[第9期] (2017年4月13日～2018年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,022円から期末には10,020円となりました。収益分配については、マネープールファンドの商品性および基準価額の水準を勘案し、見送らせていただきました。

[第10期] (2018年4月13日～2019年4月12日)

主要な投資対象である〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、基準価額は、期首の10,020円から償還時には10,019.90円となりました。

お知らせ

該当事項はございません。

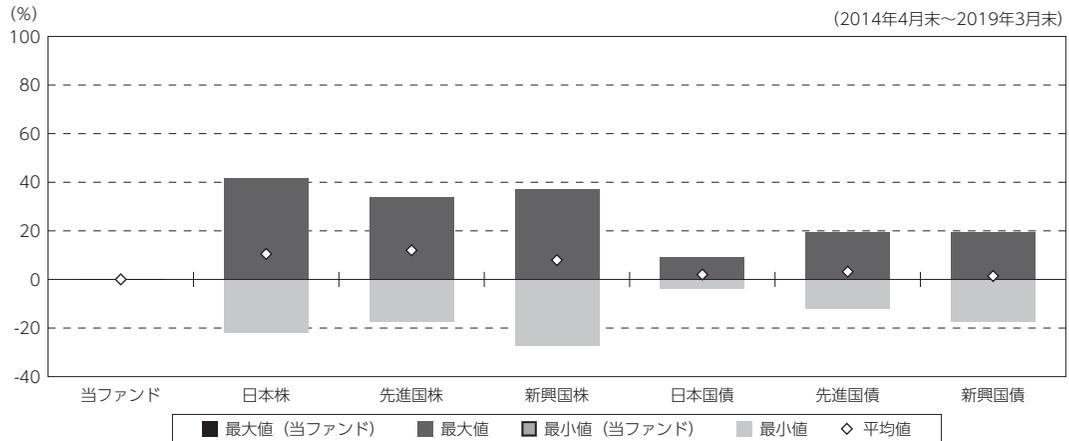
当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／国内／債券	
信託期間	2009年7月24日から2019年4月12日までです。	
運用方針	野村マネー マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として本邦通貨表示の短期有価証券に投資し、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。	
主要投資対象	野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として本邦通貨表示の短期有価証券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

※マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	0.1	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△ 0.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	0.0	10.5	12.0	7.9	2.0	3.2	1.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年4月から2019年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2019年4月12日現在)

2019年4月12日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

純資産等

項 目	第10期末(償還日)
	2019年4月12日
純資産総額	2,511,192円
受益権総口数	2,506,204口
1万口当たり償還価額	10,019円90銭

(注) 期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は3,308,274円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)